

業務名：令和2年度佐賀導水路及び城原川流量観測業務

令和2年4月7日付け手続開始の公示をしまして上記業務について、下記のとおり修正します。

1. 手続開始の公示

修正箇所	現 行		修 正 後	
7. その他	別表1		別表1	
	① 参加表明書の提出期限	令和2年4月14日17時00分まで	① 参加表明書の提出期限	令和2年4月17日17時00分まで
	② 指名通知の日	令和2年4月23日を予定する。	② 指名通知の日	令和2年4月27日を予定する。
	③ 説明書の交付期間	公示日から令和2年5月19日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで。	③ 説明書の交付期間	公示日から令和2年5月19日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
	④ 技術提案書の提出期限	令和2年4月30日17時00分まで	④ 技術提案書の提出期限	令和2年5月8日17時00分まで
	⑤ 入札書の提出期限日時	令和2年5月19日 17時00分	⑤ 入札書の提出期限日時	令和2年5月19日 17時00分
	⑥ 開札の日時及び場所	開札は、令和2年5月20日11時00分 九州地方整備局佐賀河川事務所入札室にて行う。	⑥ 開札の日時及び場所	開札は、令和2年5月20日11時00分 九州地方整備局佐賀河川事務所入札室にて行う。
	⑦ 「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」の7における申請期限	令和2年5月13日	⑦ 「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」の7における申請期限	令和2年5月13日

2. 入札説明書

修正箇所	現 行		修 正 後	
25. その他の留意事項	別表2		別表2	
	① 指名通知の期日	令和2年4月23日を予定する。	① 指名通知の期日	令和2年4月27日を予定する。
	② 「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」の7における申請期限	令和2年5月13日	② 「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」の7における申請期限	令和2年5月13日
	③ 参加表明書の提出期間	公示日から令和2年4月14日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで	③ 参加表明書の提出期間	公示日から令和2年4月17日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで
	④ 非指名理由の説明を求めるとの提出期限	指名しなかった旨の通知をした日の翌日から起算して5日（休日等を除く）後の17時00分まで	④ 非指名理由の説明を求めるとの提出期限	指名しなかった旨の通知をした日の翌日から起算して5日（休日等を除く）後の17時00分まで
	⑤ 非指名理由の説明を求められた時の回答期日	提出期限の翌日から起算して5日以内	⑤ 非指名理由の説明を求められた時の回答期日	提出期限の翌日から起算して5日以内

修正箇所	現 行		修 正 後	
25. その他の留意事項	⑥	参加表明書に係る質問提出期間 公示日から令和2年4月9日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで	⑥	参加表明書に係る質問提出期間 公示日から令和2年4月13日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで
	⑦	技術提案書に係る質問提出期間 公示日から令和2年4月22日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで	⑦	技術提案書に係る質問提出期間 公示日から令和2年4月30日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで
	⑧	その他の質問提出期間 公示日から令和2年5月11日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで	⑧	その他の質問提出期間 公示日から令和2年5月11日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで
	⑨	説明書に対する質問に関する回答期限 質問を受理した日から7日（休日等を除く）以内	⑨	説明書に対する質問に関する回答期限 質問を受理した日から7日（休日等を除く）以内
	⑩	説明書に対する質問に関する回答閲覧期間 回答の翌日から開札の日の前日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで	⑩	説明書に対する質問に関する回答閲覧期間 回答の翌日から開札の日の前日までの休日等を除く毎日、9時00分から17時00分まで
	⑪	技術提案書の提出期限 令和2年4月30日17時00分まで	⑪	技術提案書の提出期限 令和2年5月8日17時00分まで
	⑫	入札書の提出期限日時 令和2年5月19日 17時00分	⑫	入札書の提出期限日時 令和2年5月19日 17時00分
	⑬	開札の日時 開札は、令和2年5月20日11時00分 九州地方整備局佐賀河川事務所入札室にて行う。	⑬	開札の日時 開札は、令和2年5月20日11時00分 九州地方整備局佐賀河川事務所入札室にて行う。
	⑭	履行確実性に関するヒアリングの実施日 令和2年6月1日	⑭	履行確実性に関するヒアリングの実施日 令和2年6月1日
	⑮	履行確実性に関する追加資料を提出すべき旨の連絡 令和2年5月22日17時00分	⑮	履行確実性に関する追加資料を提出すべき旨の連絡 令和2年5月22日17時00分
	⑯	履行確実性に関する追加資料の提出期日 令和2年5月27日17時00分	⑯	履行確実性に関する追加資料の提出期日 令和2年5月27日17時00分

### 3. 設計共同体の資格に関する公示

修正箇所	現 行	修 正 後
2 申請の時期	<p>2 申請の時期</p> <p>① 令和2年4月7日から令和2年4月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）</p> <p>② 構成員の一部が指名停止措置を受けた場合で残余の構成員が新たに設計共同体を結成する場合は、令和2年5月13日まで申請の提出を受け付ける。</p> <p>また、令和2年4月14日までに参加表明書の提出を行うこと。</p>	<p>2 申請の時期</p> <p>① 令和2年4月7日から令和2年4月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）</p> <p>② 構成員の一部が指名停止措置を受けた場合で残余の構成員が新たに設計共同体を結成する場合は、令和2年5月13日まで申請の提出を受け付ける。</p> <p>また、令和2年4月17日までに参加表明書の提出を行うこと。</p>